

(様式1-4)

石巻市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成27年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
37	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	(石巻市) 大川地区	県	県	直接	5/9	(326,813) 0 <326,813>	(326,813) <326,813>	(253,280) 0 <253,280>			
38	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	(石巻市) 北上地区	県	県	直接	5/9	(351,821) 0 <351,821>	(351,821) <351,821>	(272,661) 0 <272,661>			
41	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	(石巻市) 三輪田地区	県	県	直接	5/9	(360,539) 0 <360,539>	(360,539) <360,539>	(279,417) 0 <279,417>			
132	C - 6 - 1	漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業)(直接補助分)	市内漁港 (本土)	市	市	直接	1/2	(101,000) 0 <101,000>	(101,000) 0 <101,000>	(75,750) 0 <75,750>			【担当:農地復興推進室】
133	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業)(直接補助分)	市内漁港 離島(2)	市	市	直接	5/9	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(11,625) 0 <11,625>			
245	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業	小室地区	市	市	直接	1/2	(4,550) 103,911 <108,461>	(4,550) 103,911 <108,461>	(3,412) 77,933 <81,345>			
246	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	名振地区	市	市	直接	1/2	(4,550) 124,418 <128,968>	(4,550) 124,418 <128,968>	(3,412) 93,313 <96,725>			
247	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業	船越地区	市	市	直接	1/2	(235,587) 0 <235,587>	(235,587) 0 <235,587>	(176,689) 0 <176,689>			
248	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	前網地区	市	市	直接	1/2	(4,550) 77,150 <81,700>	(4,550) 77,150 <81,700>	(3,412) 57,862 <61,275>			
261	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	石巻市	市	市	直接	4/5	(522,299) 269,114 <791,413>	(522,299) 269,114 <791,413>	(417,839) 215,291 <633,130>			
263	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	石巻市	県	県	直接	4/5	(112,216) 0 <112,216>	(112,216) 0 <112,216>	(89,772) 0 <89,772>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
276	C - 1 - 7	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	牡鹿地区	県	県	直接	5/9	(363,000) 0 <363,000>	(363,000) 0 <363,000>	(281,325) 0 <281,325>			
278	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	北上第1地区	市	市	直接	1/2	(156,842) 62,208 <219,050>	(156,842) 62,208 <219,050>	(117,631) 46,656 <164,287>			
279	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	白浜地区	市	市	直接	1/2	(35,188) 38,505 <73,693>	(35,188) 38,505 <73,693>	(26,391) 28,878 <55,269>			
280	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	雄勝第2地区	市	市	直接	1/2	(13,650) 94,224 <107,874>	(13,650) 94,224 <107,874>	(10,237) 70,668 <80,905>			
281	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	雄勝第3地区	市	市	直接	1/2	(133,222) 0 <133,222>	(133,222) 0 <133,222>	(99,916) 0 <99,916>			
282	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	雄勝第4地区	市	市	直接	1/2	(99,796) 0 <99,796>	(99,796) 0 <99,796>	(74,847) 0 <74,847>			
283	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	雄勝第6地区	市	市	直接	1/2	(110,370) 15,473 <125,843>	(110,370) 15,473 <125,843>	(82,777) 11,604 <94,382>			
284	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	牡鹿第5地区	市	市	直接	1/2	(15,015) 76,393 <91,408>	(15,015) 76,393 <91,408>	(11,261) 57,294 <68,556>			
285	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	本庁第1地区	市	市	直接	1/2	(38,446) 0 <38,446>	(38,446) 0 <38,446>	(28,834) 0 <28,834>			
286	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	本庁第2地区	市	市	直接	1/2	(59,399) 10,142 <69,541>	(59,399) 10,142 <69,541>	(44,549) 7,606 <52,155>			
287	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	本庁第5地区	市	市	直接	1/2	(387,353) 262,081 <649,434>	(387,353) 262,081 <649,434>	(290,514) 196,560 <487,075>			
305	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	北上第2地区	市	市	直接	1/2	(50,532) 0 <50,532>	(50,532) 0 <50,532>	(37,899) 0 <37,899>			
306	C - 5 - 16	漁業集落防災機能強化事業	雄勝第1地区	市	市	直接	1/2	(43,747) 31,574 <75,321>	(43,747) 31,574 <75,321>	(32,810) 23,680 <56,490>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
307	C - 5 - 17	漁業集落防災機能強化事業	雄勝第5地区	市	市	直接	1/2	(4,550) 32,117 <36,667>	(4,550) 32,117 <36,667>	(3,412) 24,087 <27,500>			
308	C - 5 - 18	漁業集落防災機能強化事業	牡鹿第1地区	市	市	直接	1/2	(4,550) 66,121 <70,671>	(4,550) 66,121 <70,671>	(3,412) 49,590 <53,003>			
309	C - 5 - 19	漁業集落防災機能強化事業	牡鹿第2地区	市	市	直接	1/2	(98,283) 192,000 <290,283>	(98,283) 192,000 <290,283>	(73,712) 144,000 <217,712>			
310	C - 5 - 20	漁業集落防災機能強化事業	牡鹿第3地区	市	市	直接	1/2	(177,241) 0 <177,241>	(177,241) 0 <177,241>	(132,930) 0 <132,930>			
311	C - 5 - 21	漁業集落防災機能強化事業	牡鹿第4地区	市	市	直接	1/2	(443,953) 0 <443,953>	(443,953) 0 <443,953>	(332,964) 0 <332,964>			
312	C - 5 - 22	漁業集落防災機能強化事業	本庁第3地区	市	市	直接	1/2	(104,091) 0 <104,091>	(104,091) 0 <104,091>	(78,068) 0 <78,068>			
313	C - 5 - 23	漁業集落防災機能強化事業	本庁第4地区	市	市	直接	1/2	(135,124) 67,183 <202,307>	(135,124) 67,183 <202,307>	(101,343) 50,387 <151,730>			
314	C - 5 - ###	漁業集落防災機能強化事業	本庁第6地区	市	市	直接	1/2	(10,010) 58,097 <68,107>	(10,010) 58,097 <68,107>	(7,507) 43,572 <51,080>			
315	C - 7 - 5	(仮称)石巻市水産総合振興センター整備事業	魚町地区	市	市	直接	1/2	(835,800) 0 <835,800>	(835,800) 0 <835,800>	(626,850) 0 <626,850>			
316	◆ C - 7 - 5 - 1	(仮称)石巻市水産総合振興センター整備事業 (効果促進事業)	魚町地区	市	市	直接	4/5	(505,820) 0 <505,820>	(505,820) 0 <505,820>	(404,656) 0 <404,656>			
364	C - 5 - ###	漁業集落防災機能強化事業	長面地区	市	市	直接	1/2	(0) 33,975 <33,975>	(0) 33,975 <33,975>	(0) 25,481 <25,481>			
365	◆ C - 7 - 2 - 1	水産加工業高度化施設復興整備事業(設備支援)	市全域	市	市	直接	4/5	(0) 600,000 <600,000>	(0) 300,000 <300,000>	(0) 240,000 <240,000>			
合計額								(5,864,907) 2,214,686 <8,079,593>	(5,864,907) 1,914,686 <7,779,593>	(4,491,114) 1,464,462 <5,955,583>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)= $a \times b + (c - a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 (d)= $0.8c$	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)= $d - e$	

都道府県名		担当部局名		担当者氏名	
市町村名		電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。